

- ※ ・先物取引・FX（外国為替証拠金取引）・土地、建物、ゴルフ会員権、仮想通貨、特定口座以外の株式の売却
- ・（特定増改築等）住宅借入金等特別控除の初年度
- ・住宅耐震改修特別控除等の申告がある方は税務署で  
ご相談ください。
- ※ 令和7年分の確定申告のサポートが必要な方のご入会は  
令和7年分会費15,600円が必要になります。
- ※ 「ブルーリターンA」以外の会計ソフトをお使いの場合、
- ・操作方法などの説明はできません。
- ・指導できる職員が少ないため、受付した順番通りに  
指導ができずお待たせすることがあります。
- ※ 退会のお申し出のない限り自動継続となります。  
在籍中は会費がかかります。
- ※ 入会手続き後に当会から確認の電話をいたします。  
ご来所は確認の電話後にお願いいたします。